

年 月 日

一宮市居住支援協議会 会長

誓約書

私は、次の各号のいずれにも該当することを誓約します。

1 次の各号のいずれにも該当しないこと

- (1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（(6)において「暴力団員等」という。）
- (4) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの
- (5) 法人であって、その役員のうち(1)から(3)までのいずれかに該当する者があるもの
- (6) 暴力団員等がその事業活動を支配する者
- (7) 建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人が前各号のいずれかに該当すること